

高知大学大学院総合人間自然科学研究科

修士課程スポーツ・芸術文化共創専攻

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1	設置の趣旨及び必要性	1
2	修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か	7
3	専攻の名称及び学位の名称	8
4	教育課程の編成の考え方及び特色	10
5	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	18
6	基礎となる学部との関係	22
7	「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施	23
8	取得可能な資格	24
9	入学者選抜の概要	25
10	教員組織の編成の考え方及び特色	27
11	研究の実施についての考え方、体制、取組	29
12	施設・設備等の整備計画	31
13	管理運営	33
14	自己点検・評価	34
15	情報の公表	35
16	教育内容等の改善のための組織的な研修等	36
17	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	38

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の背景と課題

1) スポーツ・芸術に関する高知県の課題

「スポーツ基本法」の前文において、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なもの」とされている。

そして、「第3期スポーツ基本計画」(文部科学省、令和4年3月25日)において、「スポーツそのものが有する価値」と並んで「スポーツを通じてほかの分野にも貢献し、優れた効果を波及したり、様々な社会課題を解決したりすることができるという側面」を「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」として位置づけ、両方の価値を高める施策に取り組むとしている。

芸術に関しては、「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)において、文化芸術の本質的価値を「豊かな人間性を涵養し、想像力と感性を育む等、人間が人間らしく生きるための糧となるもの」等としている。

「文化芸術推進基本計画(第2期)」(令和5年3月24日閣議決定)においては、「第1期」の「文化芸術の本質的価値」の考えを継承し、文化芸術の本質的価値を活かして、「地域活性化及び経済成長を促進し、「文化芸術立国」の実現を目指す」としている。そして、重点施策の一つとして、「文化芸術を通じた地方創生の推進」を掲げ、「人々が生涯を通じて文化芸術を鑑賞したり、体験したりすることにより、心豊かな人生を送ることができる環境を整備するとともに、観光、まちづくり、国際交流その他の分野と連携し、地方創生を推進する」としている。

このように人々の生活を豊かにしてくれるものとして、また、社会や地域を活性化させるものとして、重く位置付けられるスポーツ・芸術であるが、人口減少が全国に約15年先駆けて進み、地域コミュニティの規模の縮小が顕著である高知県においては、地域におけるスポーツ・芸術の発展・継承の点で大きな課題を有している。

「第3期高知県スポーツ推進計画」(令和5年3月)の「第2章 本県スポーツの現状と課題」に記載の「市町村におけるスポーツ振興を行う上での課題」(令和4年 高知県スポーツ課調査)では、県内34市町村中20自治体が「多分野の関係者が課題について検討・対応する体制が必要」と回答している。また、30自治体では「課題対策を進めるためのスタッフの不足」が、21自治体では「課題の把握や検討する場の設定などの調整役となる人材の確保」が、課題であると回答している。このように、市町村のスポーツ振興に関し、多分野の関係者が連携して課題に対して検討・対応できる体制がある自治体が少ないこと、課題に対応するための人材が不足していることが、県内市町村における課題として顕在化している。

また、高知県が実施した令和3年度「県民の健康・スポーツに関する意識調査」の中で、「どのようなスポーツ指導者が必要か」という問いに対する上位3回答は、「スポーツの楽しみ方やスポーツへの興味・関心がわくような指導ができる人」、「健康・体力づくりのための運動やスポーツの指導ができる人」、「スポーツの医科学的知識や技術をスポーツの指導に活用できる人」となっている。こうした県民意識の下、高知県は、「第3期 高知県スポーツ推進計画」において、より質の高い指導が行われるようスポーツ指導の有資格者を増やすこと、スポーツ医学を組織的に活用できる競技団体を増やすことなどを課題に挙げている。このように、高度なスポーツ指導ができる人材や、スポーツ医学を活用できる人材を増やすことが、課題となっている。

また、令和2年度に高知県が実施した「高知県県民世論調査」の中で、「文化芸術の振興において、特に力を入れるべきものは何ですか」という問いに対して、45.0%の人が「文化芸術を鑑賞・体験できる機会の充実」と、27.3%の人が「文化芸術活動を支える人材の育成」と回答しており、県民においては、「機会の拡大」、「人材育成」への期待が大きい。そして、「高知県文化芸術振興ビジョン」（令和4年3月改定）では、4つの基本方針の一つとして「文化芸術を活用した地域の振興」が掲げられている。そして、主な施策として「地域の文化芸術活動の振興」、「文化芸術を担う人材の育成」が挙げられており、県民の期待に対応して、県の施策が推進されている。その他、主な施策としては「多様なネットワークの構築」も挙げられており、スポーツと同様に、多様な人々が連携して課題に取り組んでいく体制や、それを担う人材の確保等についても課題となっている。

以上のように、高知県では、スポーツ・芸術において、多様な人々の連携体制、スポーツ指導ができる人材やスポーツ医学の活用ができる人材を増やすこと、文化芸術活動を支える人材の育成という課題がある。

2) 高知大学のこれまでの取組とさらなる機能強化

高知大学は、これまでも地域（高知県）の施策に対応しつつ、教育組織改革を実施してきた。「高知県産業振興計画」に対しては、地域協働学部（平成27年度）、理工学部（平成29年度）、農林海洋科学部（平成28年度、令和5年度）設置により、産業人材等の輩出機能を高めることにより対応してきた。「高知県教育振興基本計画」に対しては、教育学部の教員養成への特化（平成27年度）や、大学院教職実践高度化専攻（平成30年度、令和4年度）設置による大学院段階における教育の充実を行ってきた。「日本一の健康長寿県構想」に対しては、平成20年度以降継続的に実施されている医学部の定員増により、地域への医師輩出機能を強化してきている。「高知県地域防災計画」に対しては、理工学部（平成29年度）設置の際に、防災工学分野等の機能強化を実施することで対応してきている。このように、高知大学では、地域の課題に合致し、その解決を担うことが

できる人材を輩出できるよう、教育組織における改革を行ってきた実績がある。

本学には、スポーツ・芸術分野に関して、教育学部担当に13人（スポーツ4人、芸術9人）、地域協働学部担当に1人（芸術1人）、人文社会科学部担当に1人（芸術1人）の教員がいる。教育学部担当の13人は、音楽教育コース、美術教育コース、保健体育教育コースの教員で、専門はそれぞれスポーツ指導論、スポーツ心理学、健康スポーツ運動学、体力医科学、音楽学、音楽教育実践論、管楽器、ピアノ、声楽、作曲、洋画、日本画、彫刻である。地域協働学部担当の教員1人は、学部の特色である実習を軸とした実践的教育を担いながら、デザインを通じた地域振興に関する教育研究を行っている。人文社会科学部担当の教員1人は、人文社会科学部の学生を主な対象として学芸員資格教育を行っており、文化財保存科学を専門としている。

これらの教員は、社会貢献活動として高知県内でスポーツ・芸術の振興に関する取組実績がある。

スポーツの教員の実績としては、高知県内のスポーツ指導者に対するメンタルトレーニング法に関する指導や、中高生のスポーツ競技選手に対するメンタルトレーニングなどがあり、オリンピック選手やインターハイ優勝選手等を輩出した実績もある。また、中山間地域の小規模校でのスポーツ授業（体育教員への指導も含む。）なども行っている。

芸術の教員に関しても、音楽・美術両分野でそれぞれ実績がある。音楽分野では、バロック期の声楽作品を研究・演奏する団体「高知バッハカンタータフェライン」を主宰している教員がいる。また、学生との活動として、中山間地域における音楽鑑賞体験教室「楽器にチャレンジ」や、0歳児から入場でき家族で音楽を楽しむことができる「ファミリーコンサート」を開催している教員もいる。美術分野では、医学部附属病院にアート作品を展示する「ホスピタルアート」を実施している教員や、高知県香南市の文化施設「絵金蔵」と連携し地域の文化財である絵金派芝居屏風「伽羅先代萩 御殿」の復元を行った教員もいる。

個人の活動としてスポーツ・芸術の振興に関する実績がある教員を多数有するとの本学の強みをより一層強化し、「高知県スポーツ推進計画」や「高知県文化芸術振興ビジョン」に示されている高知県の課題に対して、組織対組織で取り組むことができるよう、修士課程に新たにスポーツ・芸術文化共創専攻を設置する。

スポーツ・芸術文化共創専攻の設置計画は、地域の要望にも沿ったものである。スポーツ・芸術文化共創専攻設置に関しては、高知県知事から国立大学法人高知大学長に宛てて「要望書」をいただいている。「要望書」では、「スポーツ・芸術文化共創専攻（仮称）においては、スポーツ・芸術の専門知識・技能を活かしながら、スポーツ、文化振興における地域課題を解決できる人材を養成していただくことを期待しています。」と高知県が期待する人材が述べられている。【資料1：高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程スポーツ・芸術文化共創専攻（仮称）設置に係る要望書】

3) 設置計画のポイント

本専攻の教育課程においては、社会学及び関連分野の学修を通じて地域理解等に係る知識を学ぶとともに、スポーツ・芸術に関する各領域の学修を通じてスポーツ・芸術の専門性を高める。並行して、地域課題解決に向けたプロジェクト実践を通じて、社会学及び関連分野の教育研究とスポーツ・芸術に関する各領域の教育研究を統合させつつ、研究指導と対となり「実践力育成」や「研究成果還元」を成し遂げていく体系となっている。

また、この専攻の設置に併せて、学外関係者との情報共有や、学外者の知見をスポーツ・芸術文化共創専攻の教育改革に取り入れるために、スポーツ・芸術分野での連携協議会を構築する。この連携協議会は、本専攻の執行部と本学次世代地域創造センターの地域コーディネーターに加えて、高知県、スポーツ・芸術関連団体等が参画し、地域の課題解決をも視野に入れたスポーツ・芸術に関する「プラットフォーム」となるものである。連携協議会では、「スポーツ・芸術文化共創専攻」の教育課程に関する情報共有や、ステークホルダーとの連携による検証を行うとともに、ステークホルダーとの連携を通じて、「スポーツ・芸術文化共創専攻」について社会人へ広報し、専攻への社会人入学を促進する。

以上のことから、本学では地域のスポーツ・芸術の地域課題の解決に対し、人材輩出や研究成果の還元において貢献を行うため、「スポーツ・芸術文化共創専攻」を設置する。

【資料2：スポーツ・芸術文化共創専攻設置の背景】

(2) 専攻の目的、養成する人材像

本専攻は、地域社会のスポーツ文化・芸術文化の領域において、多様な主体とともに地域課題の解決策を創出するための教育研究を行うことを通じて、持続可能な地域社会の発展に寄与することを目的とする。

人材養成では、スポーツや芸術の優れた知識・技能を有し、エビデンスベースな研究成果を地域社会に還元することを通じて、文化振興などの課題を解決することができる高度な専門職業人を養成する。

そして、高知県をはじめとした自治体やスポーツ・芸術関連団体の職員として、文化振興の施策の推進やスポーツ・芸術の体験イベントや展覧会などの企画等を担う人材や、スポーツ・芸術関連企業の職員として所属組織内での人材育成に携わる人材など、地域のスポーツ・芸術の裾野を広げることができる人材を地域に輩出する。

(3) ディプロマ・ポリシー

本専攻におけるディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。【資料3：スポーツ・芸術文化共創専攻における3つのポリシー】

【知識・理解】

- ・スポーツ・芸術に関する専門的かつ高度な理論や文化活動に係る国内外の動向に関する知識を有している。
- ・地域社会の現状や課題に対する深い理解と、文化振興に関する高度な知識を有している。

【思考・判断】

- ・学術的知見をベースとした論理的な思考により課題に向き合い、エビデンスに基づき客観的かつ高度な判断をすることができる。

【技能・表現】

- ・地域課題に対して、スポーツ・芸術に係る技能・表現を活用した学術的な研究に基づき解決策を提示することができる。

【関心・意欲・態度】

- ・スポーツ・芸術に関する地域課題の解決に強い意欲を持ち、地域のリーダーとして文化振興等を主導することができる。

【統合・働きかけ】

- ・スポーツや芸術の優れた知識・技能と、エビデンスベースドな研究力や実践力を統合して、文化振興などの課題を解決することができる。

（４）教育・研究の中心となる学問領域

本専攻は、地域社会分野、スポーツ・健康分野、芸術分野の3分野から構成される。地域社会分野は、教育課程の核となる社会学を中心とする。加えて、課題解決に向けてエビデンスベースドな研究に必要なデータ分析に関わる領域として統計分析、課題解決の手段であるデジタル技術の活用に関わる領域として情報科学を含む。また、スポーツ・健康分野、芸術分野には、スポーツ・芸術に関する専門領域を含む。より詳細には以下のとおりである。

- ・地域社会分野
社会学、統計分析、情報科学
- ・スポーツ・健康分野
スポーツ指導論、スポーツ心理学、スポーツ運動学、体力医科学
- ・芸術分野
音楽学、音楽教育実践論、管楽器、ピアノ、声楽、作曲、洋画、日本画、彫刻、デザイン、文化財保存科学

（５）修了生の主たる輩出先と期待される役割

学部卒院生の修了後の進路として想定しているのは、①スポーツ・芸術の振興を担う行政職や関連団体の職員（行政職員、市町村スポーツ協会職員、芸術・文化施設職員、文化財団

職員)や②スポーツ・芸術に関係する企業(スポーツ・健康関連企業、デザイン企画企業等)である。社会人院生についても、①の職員や②の企業に勤務する人が、在職しながら本専攻で学ぶことを想定している。

①は、高知県などでスポーツ行政、文化行政に携わる職員や、市町村スポーツ協会や文化ホール、美術館など、スポーツ・芸術の振興に関する職員である。スポーツ・芸術における連携体制を構築する施策を推進したり、スポーツ・芸術を体験するイベントや展覧会などの企画等を担うことで、スポーツ・芸術の裾野を広げることに寄与できる。

②については、本専攻で体系的な教育を受けることで、学術的な知見を活かした企画の立案や、企業やコミュニティにおける組織内教育を行うなど、企業内でリーダーとなる人材を想定している。本専攻を修了したスポーツ指導者やデザイナーのリーダーとなる人材が、組織内教育によって企業内でスポーツ指導者やデザイナーを育成し高度化させ、その企業が新しい企画やプログラムを実施することが可能となることで、地域におけるスポーツ・芸術活動の裾野が広がり、スポーツ・芸術の発展・継承に寄与できる。具体的な企業内での人材イメージとして、スポーツ・健康分野では、その専門領域を体系的に学ぶことで、学術的知見に基づいた高度なトレーニングプログラムを企画したり、企業内で学術的知見に基づいた指導法をほかの指導者に教育するなど、企業内でリーダーとなるようなスポーツ指導者である。芸術分野では、美術に関する領域を体系的に学ぶことで、デザインや絵画などの技能を活かしたデザインを行ったり、企業内でほかのデザイナーを教育するなど、企業内でリーダーとなるデザイナーである。

(6) 社会人教育に対する地域の期待と本専攻の役割

本専攻の教育内容に関する社会人の学習ニーズについて、(①) 高知県スポーツ指導者へのアンケート、(②) 高知県民文化ホールへのヒアリング調査を行った。高知県内のスポーツ指導者に対して行ったアンケート(①)において、「最新のスポーツ理論やスポーツ指導法が学びたいという気持ちはありますか。」「近年デジタル技術(DX)の活用が進んでいますが、スポーツ場面におけるDXの使い方(方法)を修得する機会があれば学んでみたいですか。」という問いに対し、どちらも8割以上(72人中、前者が62人、後者が58人)が「はい」と回答しており、本専攻の教育内容にあたる「最新のスポーツ理論や指導法」「デジタル技術」を勉強したいと多くの指導者が感じている。

また、県内最大規模のイベントホールであり、芸術関係のイベント等を多数企画・実施している高知県民文化ホールへのヒアリング調査(②)において、職員を社会人院生として入学(派遣)させたいかを聞いた結果、「研修制度の充実を図っており、その派遣先として考えられる」と、職員の入学を前向きに考える回答があった。

このように県内には、本専攻の教育内容について、社会人の学習ニーズがある。本専攻は、これらの学習ニーズがある社会人を入学者として想定し、スポーツ指導者の指導力向上や、芸術文化施設職員等の高度化につながる教育を行う。

2. 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

本専攻は、研究者を養成する目的ではなく、スポーツや芸術の優れた知識・技能を有し、エビデンスベースドな研究成果を地域社会に還元することを通じて、文化振興などの課題を解決することができる高度な専門職業人を養成することを目的として設置を構想していることから、博士課程の計画はない。

スポーツ・健康、芸術の各分野で研究者志向を有する院生をはじめとした博士課程段階での教育に関心のある者の進学ニーズに対しては、院生の研究テーマなどを基に、筑波大学人間総合科学学術院、広島大学大学院人間社会科学研究科等への進学をアドバイスする。

3. 専攻の名称及び学位の名称

(1) 専攻の名称について

本専攻では、地域の多様な主体とともに地域課題の解決策を創ることを「共創」と定義し、地域社会のスポーツ文化・芸術文化の領域において「共創」を行うための教育研究を行うことを通じて、持続可能な地域社会の発展に寄与することを目的としている。高知県スポーツ推進計画や高知県文化芸術振興ビジョンに示されるようなスポーツ・芸術の振興に関する課題に対応する。地域社会のスポーツ文化・芸術文化において「共創」を行うことから、専攻名を「スポーツ・芸術文化共創専攻」とする。

(2) 学位の名称

スポーツ・芸術文化共創専攻は、社会学及び関連分野の学修を通じて地域理解等に係る知識を学ぶとともに、スポーツ・芸術に関する各領域の学修を通じてスポーツ・芸術の専門性を高める。並行して、地域課題解決に向けたプロジェクト実践を通じて、社会学及び関連分野の教育研究とスポーツ・芸術に関する各領域の教育研究を統合させつつ、研究指導と対となり「実践力育成」や「研究成果還元」を成し遂げていく教育課程を編成する。

社会学及び関連分野の教育研究とスポーツ・芸術に関する各領域の教育研究を統合させる教育課程となっていることから、学位の名称を「修士(学術)」とする。学位の英語名称は「Master of Arts」とする。海外の大学では、「Master of Arts」が人文科学や社会科学の分野の修士号として授与されており、国際通用性がある。

(3) 英語名称

地域社会のスポーツ文化・芸術文化において「共創」を行うという本専攻の目的から、本専攻の英語名称は、「Sports and Arts Initiatives Codevelopment Program」とする。

「共創」に相当する英語は「Initiatives codevelopment」としている。「Initiative」に関しては、慶應義塾大学において、スポーツに関する価値創出に関する人材育成等の取組を「Sports X Initiative」としているなど、新しい価値を生み出すような先進的な取組に対して「initiative」が使われている。

慶應義塾大学 Sports X Initiative

「development」や「co-development」は、以下に示すように地域課題解決を目的とする研究科等で、「創生」や「発展」という意味で使われている。本専攻は、「development」に「共に」を意味する「co」をつけ、「codevelopment」としている。他の研究科等でも使われている単語であり、国際通用性がある。

宇都宮大学大学院博士後期課程地域創生科学研究科 Graduate School of Regional

Development and Creativity

名古屋大学大学院環境学研究科附属持続的共発展教育研究センター Education and
Research Center for Sustainable Co-Development

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の基本的考え方～カリキュラム・ポリシー～

本専攻では、スポーツや芸術の優れた知識・技能を有し、エビデンスベーストな研究成果を地域社会に還元することを通じて、文化振興などの課題を解決することができる高度な専門職業人を育成する。上記の人材育成を見据えた教育・研究指導を行うために、以下の方針の下で教育課程を編成する。【資料3：スポーツ・芸術文化共創専攻における3つのポリシー】

【教育内容】

- (i) ディプロマ・ポリシーへの到達に向けて「研究科共通科目」、「専攻共通科目」、「専攻ゼミナール科目」、「専攻選択科目」、「研究指導」から成る教育課程を編成する。
- (ii) 「研究科共通科目」
スポーツ・健康、芸術の各分野における先端的研究を取り上げる科目を配置する。
- (iii) 「専攻共通科目」
スポーツ・芸術を軸とした地域文化振興に関する専門知識の修得に関する科目、地域社会の現状や課題を分析する科目など、社会学及び関連分野の専門知識を修得する科目を配置する。
- (iv) 「専攻ゼミナール科目」
「専攻共通科目」における社会学及び関連分野に関する教育研究と「研究科共通科目」「専攻選択科目」におけるスポーツ・芸術の専門知識・技能に関する教育研究を統合するために、「専攻ゼミナール科目」を配置する。事例研究（文献調査）、事例研究（課題探究）、プロジェクト企画・実践、プロジェクト実践結果の考察を通して、主体的に地域社会の課題解決を試みることで、社会実践のための実践力を磨いていく。
- (v) 「専攻選択科目」
スポーツ・芸術に関する専門知識・技能を修得する科目であり、各領域ごとに「特論Ⅰ」、「特論Ⅱ」、「特論演習」を設ける。
- (vi) 「研究指導」
(ii)～(v)の科目で修得した知識・技能を統合し、スポーツ・芸術文化共創の研究についての修士論文を作成することを通じて、スポーツや芸術の優れた知識・技能とエビデンスベーストな研究力と実践力に基づいた研究成果を地域社会に還元する。

【教育方法】

(科目履修)

スポーツ・芸術に関する専門的かつ高度な理論や地域社会の現状や課題に対する深い理解、文化振興に関する高度な知識を修得するために、講義、演習形式の授業を行う。そして、「専攻ゼミナール科目」「研究指導」において、修得した知識の統合を行う。授業の中では、ディスカッション等院生同士が学び合うことができる教育方法をとる。

(研究指導)

主指導教員と2名以上の副指導教員（うち1名は主指導教員と同分野の教員、1名は地域社会分野の教員）の計3名以上の指導体制のもと、各学年の始めに決定した研究指導計画に基づいて、修士論文作成のための研究指導を実施する。

【教育評価】

(学修評価)

学修の評価にあたっては、本学が定める成績評価基準に基づいて評価を行う。各科目の学修成果は、授業科目の到達目標の達成度をシラバスに記載されている評価方法によって、筆記試験、レポート、発表、授業への積極性、演習成果等で評価を行う。

修士論文の評価について、本専攻の学位論文評価基準に基づいて評価を行う。学位の授与にあたっては、学位授与の方針に基づき、論文審査（課題設定、先行研究の検討、適切な研究方法、独創性、研究倫理の履行等の観点からの合否判定）、関連科目の到達度評価、最終試験（口頭試問）により総合的に評価する。

(カリキュラム評価)

院生の学修成果や専門領域の研究動向、連携協議会における学外委員からの意見・要望等、高知大学内部質保証会議による内部質保証の結果を参照しつつ、毎年カリキュラム評価を実施し、必要に応じて改善を行う。

(2) 教育課程・研究指導の構成と特色

1) 教育課程・研究指導の構成

本専攻の教育課程は、ア)「研究科共通科目」、イ)「専攻共通科目」、ウ)「専攻ゼミナール科目」、エ)「専攻選択科目」、オ)「研究指導」の4つの科目群と研究指導で構成する。これらの科目を有機的に連携させてスポーツや芸術の優れた知識・技能を有し、エビデンスベーストな研究成果を地域社会に還元することを通じて、文化振興などの課題を解決できる高度な専門職業人を育成する。【資料4：スポーツ・芸術文化共創専攻における学びの展開と到達点等】

院生は、修了するために、ア)「研究科共通科目」必修2単位、イ)「専攻共通科目」必修14単位、ウ)「専攻ゼミナール科目」必修8単位の必修科目合計22単位とエ)「専

攻選択科目」選択 10 単位以上の総計 34 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査に合格しなければならない。

教育課程の全体構成の詳細は、以下のとおりである。

ア) 研究科共通科目：

「現代スポーツ・芸術文化共創特論」（1 年次第 1 学期、必修、2 単位）

イ) 専攻共通科目：

「地域文化振興特論Ⅰ」（1 年次第 1 学期、必修、2 単位）、「地域文化振興特論Ⅱ」（1 年次第 2 学期、必修、2 単位）、「地域社会学特論Ⅰ」（1 年次第 1 学期、必修、2 単位）、「地域社会学特論Ⅱ」（1 年次第 2 学期、必修、2 単位）、「地域社会学特論Ⅲ」（2 年次第 1 学期、必修、2 単位）、「地域 DX 実践特論」（1 年次第 1 学期、必修、2 単位）、「地域統計分析特論」（1 年次第 2 学期、必修、2 単位）

ウ) 専攻ゼミナール科目：

「スポーツ・芸術文化共創ゼミナールⅠ」（1 年次第 1 学期、必修、2 単位）、
「スポーツ・芸術文化共創ゼミナールⅡ」（1 年次第 2 学期、必修、2 単位）、
「スポーツ・芸術文化共創ゼミナールⅢ」（2 年次第 1 学期、必修、2 単位）、
「スポーツ・芸術文化共創ゼミナールⅣ」（2 年次第 2 学期、必修、2 単位）

エ) 専攻選択科目（スポーツ・健康分野、芸術分野）：

「特論Ⅰ」（1 年次第 1 学期）、「特論Ⅱ」（1 年次第 2 学期）、「特論演習」（2 年次通年）、「地域指導者特論（体育）」「地域指導者特論（音楽）」「地域指導者特論（美術）」（1 年次第 2 学期、選択、各 2 単位）

オ) 研究指導：

「研究指導」（1 年次第 1 学期～2 年次第 2 学期、必修）

ア) 研究科共通科目

本科目は、総合人間自然科学研究科において各専攻の特色を生かして設置する科目である。本専攻では、「現代スポーツ・芸術文化共創特論」（1 年次第 1 学期、必修、2 単位）を開講する。専攻名が付与されている本科目では、はじめに本専攻が設置された社会的背景と目的、育成すべき人材と専攻の持つ社会的意義、さらに実現すべき内容と展開される教育・研究内容について学ぶ。次に本専攻のキーワードとなっている

「文化」と「共創」に焦点をあて、その定義と意味を明確にする。その後、院生はスポーツ・芸術の各領域の科目を担当する教員からオムニバスで、スポーツ文化・芸術文化を構成する 2 分野（スポーツ・健康分野、芸術分野）のそれぞれにおける先端的研究について学習する。

イ) 専攻共通科目

本科目は、スポーツ・芸術を軸とした地域文化振興に関する専門知識の修得に関する科目、地域社会の現状や課題を分析する科目などを配置する。

「地域文化振興特論Ⅰ」（1年次第1学期、必修、2単位）、「地域文化振興特論Ⅱ」（1年次第2学期、必修、2単位）では、スポーツ・芸術を軸とした地域文化振興に関する専門知識の修得及び実践力の養成を目的とした授業を行う。「地域社会学特論Ⅰ」（1年次第1学期、必修、2単位）、「地域社会学特論Ⅱ」（1年次第2学期、必修、2単位）、「地域社会学特論Ⅲ」（2年次第1学期、必修、2単位）では、地域社会における課題を発見、分析するために、地域社会の現状・課題に関する知識、思考、判断力などを養う。また、「地域DX実践特論」（1年次第1学期、必修、2単位）では、地域課題解決の手段としてデジタル活用に関する知識・技能を修得する。加えて、研究手法に関する科目として配置する「地域統計分析特論」（1年次第2学期、必修、2単位）では、統計データ等に基づいたエビデンスベースドな研究に必要なデータ分析手法やその応用技術を修得する。

「地域文化振興特論Ⅰ」、「地域文化振興特論Ⅱ」では、行政・民間施設・NPO団体等と授業において連携を図り、行政・民間施設・NPO団体等でスポーツ・芸術の振興に携わっている実務家の協力の下、スポーツ・芸術の振興にかかわる実務において起こっていることやその課題について最新、且つ正確な知識を得ることを目的とする。「地域文化振興特論Ⅰ」では、総合型地域スポーツクラブの代表者や文化芸術施設の責任者と本専攻の専任教員が協働して授業を行うことで、理論と実務の両面から学ぶ。「地域文化振興特論Ⅱ」では、総合型地域スポーツクラブや文化芸術施設等の現場における課題について、データを収集し、分析をはかり、課題解決策を検討する。そして、調査を行ったクラブや施設等にフィードバックを行う。最後に、全体のまとめのプレゼンテーションを実施する。

ウ) 専攻ゼミナール科目

専攻ゼミナール科目である「スポーツ・芸術文化共創ゼミナール」は、2年間を通して①事例研究（文献調査）、②事例研究（課題探求）、③プロジェクト企画・実施、④プロジェクト実施結果の考察までを行う課題解決型授業である。院生の研究テーマに応じて、指導体制（主指導教員と社会学を専門分野とする教員）を編成し、指導に当たる。スポーツ・芸術、及び社会学や文化振興をフィールドとする多様な専門分野の教員が参加し、複合的視点により授業を行う。そして、教員や他分野を含む受講生との議

論を通して、スポーツ・芸術文化共創への学術的アプローチ法や課題解決に向けた具体策の提案について学んでいく。

「ゼミナールⅠ」では、まず、①事例研究（文献調査）を行い、文献のレポートとディスカッションを通して、受講生が修士課程において、自身の研究や活動に対するものの見方・考え方を広げ、スポーツ・芸術文化共創の担い手となるための学術的な力を身につけることを目標とする。ゼミナール科目の指導教員（主指導教員と社会学を専門分野とする教員）の指導を受けながら、各院生が自らの研究テーマと関連する文献を決定する。そして、各院生が自らの文献について発表し、他の院生との間でディスカッションを行う。

「ゼミナールⅡ」では、「ゼミナールⅠ」で行った文献調査を基盤としつつ、②事例研究（課題探求）を行い、受講生が修士課程において、何を目的とし、どのような方法でスポーツ・芸術文化共創を行っていくか、課題を明確にさせることを目標とする。院生は自らの目的や方法について発表し、他の院生とのディスカッションを通じて、明確化させていく。

「ゼミナールⅢ」では、「ゼミナールⅠ」「ゼミナールⅡ」で行った事例研究（文献調査と課題探求）の実践的応用を目指し、③プロジェクト企画・実施を行い、受講生が修士課程において、実際にスポーツ・芸術文化共創を行っていく上での思考力やスキルを身に付けることを目標とする。各院生は具体的なプロジェクトを企画し、実施する。

「ゼミナールⅣ」では、「ゼミナールⅢ」で企画・実施したプロジェクトについて、④実施結果の考察を行い、受講生が修士課程において、データや客観的指標に基づき文化共創プロジェクトの結果を考察できることを目標とする。

プロジェクト実施の具体例としては、地域でのスポーツ・健康イベント、コンサート、展覧会の開催が挙げられる。一般への成果披露という無形の成果物に対し、さらに実施記録、演奏録音・録画記録、作品等を残すことで、有形の成果物として記録する。

エ) 専攻選択科目

本科目は、文化振興などの地域課題解決の手段となるスポーツ・芸術の専門知識・技能を修得する科目を配置する。下記のスポーツ・健康分野、芸術分野の専門領域に関する「特論Ⅰ」、「特論Ⅱ」、「特論演習」と「地域指導者特論（体育）」、「地域指導者特論（音楽）」、「地域指導者特論（美術）」によって構成し、院生は、本科目群から選択 10 単位以上を履修しなければならない。

<スポーツ・健康分野> スポーツ指導論、スポーツ心理学、
健康スポーツ運動学、体力医科学
<芸術分野> 音楽学、音楽教育実践論、管楽器、
ピアノ、声楽、作曲、洋画、日本画、
彫刻、デザイン、美術史、文化財保存科学

特論科目の体系は、「特論Ⅰ」（1年次第1学期）、「特論Ⅱ」（1年次第2学期）、「特論演習」（2年次通年）の3つであり、文化振興などの課題解決のためにスポーツ・芸術に関する知識の拡充、技能表現の深化、及び思考力や実践能力の高度化を図る。

「特論Ⅰ」では、スポーツ・芸術に関する各領域の理論を講義する。「特論Ⅱ」では、その応用としてスポーツ・芸術に関する各領域の知見を地域課題に落とし込み、その地域課題解決の実践例や技法について講義する。「特論演習」では、スポーツ・芸術に関する各領域の専門性を探究するとともに、実践を交えた演習を行う。

「地域指導者特論（体育）」、「地域指導者特論（音楽）」、「地域指導者特論（美術）」では、地域社会における指導者の社会的役割について学ぶ。

オ) 研究指導

研究指導については、主指導教員、副指導教員の責任の下、カリキュラムと連動して行う。

院生は、スポーツ・芸術文化共創の研究を進め、本専攻の指導教員（研究指導有資格者）から専門的視点により修士論文にまとめるための研究指導を受ける。主指導教員と2人以上の副指導教員により指導を行う。副指導教員のうち、1人は主指導教員と同じ分野の教員（主指導教員がスポーツ・健康分野の教員であれば、スポーツ・健康分野の教員）とし、同じ分野の中で異なる視点から研究指導を行う。もう1人の副指導教員は地域社会分野の社会学を専門とする教員とし、社会学の視点から研究指導を行う。その他、院生の研究テーマが「音楽を活用した健康づくり」といった複数の分野・領域にわたる場合など、院生の研究テーマに応じて必要と考えられる場合には、上記2人のほかに研究テーマに関連する専門分野の教員を副指導教員に加え、副指導教員を3人以上とする場合もある。

院生は、2年間のカリキュラムの中で得た様々な知見や指導教員の助言をもとに、エビデンスに基づいた科学的、実証的なアプローチで自身

の研究テーマに取り組むことにより、スポーツ・文化共創の研究の高度化を図りつつ修士論文の完成を目指していく。

1年次4月に主指導教員、副指導教員は、院生が研究計画を策定するための指導を行う。その後、1年次は、主指導教員が中心となり、研究テーマに係る情報収集、研究課題・研究計画のブラッシュアップ、研究の実施について、院生を指導する。1年次末には、院生に1年間の研究活動の成果報告書を提出させ、主指導教員・副指導教員間で共有する。2年次では、1年次に得られた成果や研究全体の進捗状況を踏まえて院生が研究計画を推進できるように指導を行う。10月以降は主指導教員を中心に院生の修士論文への取りまとめに対し指導を行う。

2) 教育課程・研究指導の特色

① 社会学及び関連分野の学修とスポーツ・芸術関係の学修

「専攻共通科目」における社会学及び関連分野関係の学修を通じて地域分析等に係る知識を学ぶとともに、「専攻選択科目」を通じてスポーツ・芸術に関する各領域の学修を高度化・深化させる。並行して、「専攻ゼミナール科目」における地域課題解決に向けたプロジェクト実践を通じて、「専攻共通科目」と「専攻選択科目」の教育研究を統合させつつ、研究指導と対となり「実践力育成」や「研究成果還元」を成し遂げていく。

② 授業における協働機関との連携

行政・民間施設・NPO 団体等と授業において連携を図ることにより、実社会で起こっていることやその課題について最新、且つ正確な知識を得ることができる授業を実施する。専攻共通科目の「地域文化振興特論Ⅰ」では、総合型地域スポーツクラブの代表者や文化芸術施設の責任者が本専攻の専任教員と協働して授業を行うことで、理論と実務の両面から学ぶ。「地域文化振興特論Ⅱ」では、総合型地域スポーツクラブや文化芸術施設を訪問し、クラブや施設等が抱える課題について、データを収集し、分析をはかり、課題解決策を検討する。そして、調査を行ったクラブや施設等にフィードバックを行う。最後に、全体のまとめのプレゼンテーションを実施する。

③ プロジェクトの実践を行う課題解決型授業の導入

本専攻は、スポーツ・芸術の優れた知識・技能を有し、エビデンスベースドな研究成果を地域社会に還元することを通じて、文化振興などの課題を解決できる高度な専門職業人を養成する。実際に地域社会の中で課題解決に向けて実践する力を育成するために、「専攻ゼミナール科目」では院生自身が企画したプロジェクトを実践する課題探求型授業を導入する。院生は、1年次に先行事例の知識を深め、プロジェクトを実践するにあたっての目的や方法を明確化させる。2年次には、プ

プロジェクト企画・実践、プロジェクト実践結果の考察を行う。このように、院生自ら主体的に課題の解決を試みることで、社会実践のための実践力を磨く。

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法

授業は、講義形式または演習形式で行う。授業の中では、ディスカッションにより、院生同士が学び合うことができる教育方法をとる。

また、専攻共通科目の「地域文化振興特論Ⅰ」、「地域文化振興特論Ⅱ」では、総合型地域スポーツクラブや文化芸術施設等の実務家と連携して授業を行う。「地域文化振興特論Ⅰ」では、総合型地域スポーツクラブの代表者や文化芸術施設のスタッフが本専攻の専任教員と協働して授業を行うことで、理論と実務の両面から学ぶ。「地域文化振興特論Ⅱ」では、総合型地域スポーツクラブや文化芸術施設を訪問し、クラブや施設等が抱える課題について、データを収集し、分析をはかり、課題解決策を検討する。そして、調査を行ったクラブや施設等にフィードバックを行う。最後に、全体のまとめのプレゼンテーションを実施する。

「専攻ゼミナール科目」では、実際に地域社会の中で課題解決に向けて実践する力を育成するため、院生自身が企画したプロジェクトを実践する課題探求型授業を導入する。院生は、1年次に先行事例の知識を深め、プロジェクトを実践するにあたっての目的や方法を明確化させる。2年次には、プロジェクト企画・実践、プロジェクト実践結果の考察を行う。このように、院生自ら主体的に課題の解決を試みることで、社会実践のための実践力を磨く。

(2) 社会人院生と学部卒院生の協働的学びを促進する工夫

社会人院生と学部卒院生の学びの場を共有することは、本専攻が目標とする人材養成にとって非常に大きな効果がある。学部卒院生は大学で最新の理論・専門知識を学んでいる一方、社会における実務経験は不足している。それに対し、社会人院生は職場などで社会における実務経験を積んでいる一方、最新の理論・専門知識を学んでいない。このように学部卒院生と社会人院生では、異なる強み弱みを持つ。授業科目の中では、ディスカッション等受講生同士が学びあうことができる教育方法を取り、互いの強みを活かして、共通のディプロマ・ポリシーに到達させる。

なお、社会人院生は職業を有している等の理由により標準の授業時間に授業を受けることが難しい場合があることから、「大学院設置基準」第14条に定める教育方法の特例を適用し、夜間開講などの個々の社会人院生の条件に合わせた多様な教育方式、指導方式を導入する。学部卒院生と社会人院生がともに受講する科目については、学部卒院生と社会人院生が同じ時間に受講できるよう、開講時間の調整を行う。

(3) 履修指導及び研究指導の方法

院生とは、入学当初に個人面談を行う。個人面談は、スポーツ・健康分野、芸術分野のうち、入学者選抜の口述試験で確認した学生が志向する研究分野の教員が行う。この個人面談では、院生の研究テーマ、入学後の研究の進め方や希望進路等を確認する。この面談に基づいて、面談を行った教員が院生の主指導教員1人(主)と副指導教員2人(副1、副2)の

案を作成し、専攻会議の議を経て各院生の主指導教員、副指導教員を決定する。2人の副指導教員のうち、1人は主指導教員と同じ分野の教員（主指導教員がスポーツ・健康分野の教員であれば、スポーツ・健康分野の教員）とし、同じ分野の中で異なる視点から研究指導を行う。もう1人の副指導教員は地域社会分野の社会学の教員とし、社会学の視点から研究指導を行う。また、「音楽を活用した健康づくり」といった複数の分野・領域にわたる研究テーマを持つ院生などに対しては、主指導教員とは異なる分野の教員を副指導教員に加え、副指導教員を3人以上とする場合もある。

また、履修指導としては、毎年度始めに学年別にオリエンテーションを開催し、院生に履修案内を配付し、カリキュラム、修了要件、履修モデル、履修スケジュール、履修方法などについて具体的な説明と質疑応答を行う。また、オリエンテーション以外に、主指導教員・副指導教員が院生個々に履修指導を行う。これにより院生は、研究テーマや希望進路を踏まえつつ、主指導教員・副指導教員と相談しながら履修科目を決定する。【資料5：履修モデル】【資料6：授業時間割】

研究指導のスケジュール

年次	実施月	事項	担当教員と役割		
			主	副1	副2
1年次	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人面談 個人面談において、研究内容や研究の進め方、希望進路等を確認し、主指導教員1名と副指導教員2名を決定する。また、1年次の履修科目の決定を主指導教員・副指導教員と相談の上決定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究課題・研究計画の策定 ・ 研究指導計画の策定 学生の研究計画に基づき指導計画を策定する。			
	～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究倫理教育 ・ 研究テーマにかかる情報の収集 ・ 研究課題・研究計画のブラッシュアップ ・ 研究の実施 	◎	○	○
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年間の研究活動の成果報告を行う。 成果報告書を正副指導教員で共有	○	◎	◎
2年次	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学位論文題目の届出 	◎	○	○

～	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次に得られた成果や研究全体の進捗状況を踏まえて、研究課題、研究計画の推進 主指導教員は、必要に応じて研究指導計画を見直す。 	◎	○	○
10月～ 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・院生は、研究調査結果の分析ならびに考察を行い、修士論文へのとりまとめを行う。 主指導教員を中心として修士論文指導にあたる。副指導教員も必要に応じて学生のサポートをする。 	◎	○	○
1～2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・修士論文を提出、口頭試問、論文審査 複数教員による口頭試問を行い、修士論文の可否を判定する。 ・修士論文発表会 専攻の学生・教員、ほか一般に公開し、質疑応答を行う。 			
		◎	○	○

(4) 研究指導の特色

本専攻の研究指導の特色は、地域社会分野の教員が必ず研究指導にかかわる指導体制をとることである。本専攻のカリキュラムは、社会学及び関連分野の学修を通じて地域分析等に係る知識を学ぶとともに、スポーツ・芸術に関する各領域の学修を通じてスポーツ・芸術の専門性を高め、さらに地域課題解決に向けたプロジェクト実践を通じて、社会学及び関連分野の教育研究とスポーツ・芸術に関する各領域の教育研究を統合させることとしている。専攻で修得した知識・技能を総合して作成する修士論文の指導においても、地域社会分野の教員がかかわることで、社会学の視点とスポーツ・芸術の視点の双方から研究指導を行う。

(5) 修士論文審査の体制

修士論文審査委員については、論文の内容を審査する能力を有する教員3人以上（主査1人、副査2人以上）で行う。主査は、院生が研究しようとする分野の教員が担当する。副査には主指導教員と同じ分野の教員（主指導教員がスポーツ・健康分野の教員であれば、スポーツ・健康分野の教員）と地域社会分野の教員を含むものとする。主査、副査を担当する教員は専攻会議で決定する。修士論文提出後は主査及び副査による口頭試問を行う。そして、専攻会議において、修士論文の可否判定とともに修了判定を行う。

(6) 修了要件

研究科共通科目（必修 2 単位）、専攻共通科目（必修 14 単位）、専攻ゼミナール科目（必修 8 単位）、専門科目（選択 10 単位以上）により、総計 34 単位以上を取得し、必要な研究指導を受け、修士論文の審査に合格することを修了要件とする。

（7）標準修業年限

標準修業年限は 2 年とする。

（8）成績評価方法

授業科目の到達目標の達成度をシラバスに記載されている評価方法によって、筆記試験、レポート、発表、授業への積極性、演習等で評価を行う。評価基準は、以下のとおりとする。

秀	: 90 点以上
優	: 80～89 点
良	: 70～79 点
可	: 60～69 点
不合格	: 59 点以下

（9）各種履修プログラム等

学びやすい環境の実現に向けた、主に社会人対象の各種プログラム・制度等を整備する。

◇長期履修学生制度

職業を有している等の事情で履修可能な単位数や研究指導を受ける時間が制約され、標準修業年限の 2 年では十分な研究時間が確保できないという院生のために、標準修業年限の 2 年を超え、2 年 6 か月から 4 年間（学期の区分に従い 6 か月単位）での計画的な履修を可能とした長期履修学生制度を設ける。

◇既修得単位の認定制度

本専攻に入学する前に大学院において修得した単位があり、科目内容が本専攻における授業科目に相当する場合に、本専攻で授業科目を履修し修得したものとして単位認定する既修得単位の認定制度を設ける。

6. 基礎となる学部との関係

本専攻は、基礎学部を持たない独立の専攻である。

7. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施

本専攻では、社会人の受け入れに対応するため、大学院設置基準第14条に基づき、夜間または土日開講を実施するとともに、個々の社会人院生の条件に合わせた多様な教育方式、指導方式を導入する。

(1) 修業年限

標準修行年限は、2年とするが、社会人院生の負担等に配慮し、長期にわたる計画的な履修を可能とする長期履修制度も導入する。

(2) 履修指導及び研究指導の方法

社会人院生への履修指導及び研究指導については、研究指導教員が社会人院生と研究計画の打ち合わせを行い、計画的に履修及び研究ができるように指導する。また、社会人院生に配慮し、時間外等の学習ができるように履修方法を工夫する。

社会人院生の研究指導については、土日等の研究指導の実施も可能とする。

(3) 授業の実施の方法

本専攻では、社会人院生に対して、通常開講期に履修できない場合、通常開講以外の時間など履修しやすい環境を整える。

さらに、社会人院生と学部卒院生の学び合いを促進するために、社会人院生の履修に配慮した開講時間（6時限目の開講：18：10～19：40）を積極的に導入する。

特に、「スポーツ・芸術文化共創ゼミナールⅠ～Ⅳ」は、複数の院生が参加し、院生同士の議論などを通じて学んでいく授業内容であるため、6時限目に開講するなど、社会人院生と学部卒院生がともに学ぶことができるよう配慮する。

(4) 教員の負担の程度

社会人院生の受入により、夜間、土日の開講や研究指導を伴うことから、教員の負担増がある程度予想されるが、開講時間については通常開講時間帯も含めた多様な時間帯での調整が可能であり、実際の教員の負担は相当程度軽減できると考えている。

(5) 図書館・情報処理施設等の利用方法

本専攻が設置される朝倉キャンパスにある学術情報基盤図書館中央館は、平日は8時30分から21時まで、休日は9時から21時まで開館しており、社会人院生が夜間・休日等に利用することについて、支障はない。

8. 取得可能な資格

該当なし。

9. 入学者選抜の概要

(1) アドミッション・ポリシー

本専攻のアドミッション・ポリシーは以下のとおりである。【資料3：スポーツ・芸術文化共創専攻における3つのポリシー】

【知識・理解】

- ・スポーツ・芸術についての大学卒業程度、またはそれに準ずる基本的知識がある。
- ・スポーツ・芸術文化共創に関わる基盤的な理論や地域の文化・課題に関する知識又は経験がある。

【思考・判断】

- ・入学までに修得したスポーツ・芸術の各知識と幅広い教養や経験を通して論理的な考察を行うことができる。

【技能・表現】

- ・スポーツ・芸術についての大学卒業程度、またはそれに準ずる実技技能と表現力、及び論述の力を有している。

【関心・意欲】

- ・スポーツ・芸術文化共創の研究に対する強い意欲と、地域課題に対する深い関心を持っている。

【態度】

- ・真摯な態度で主体的に学術研究に取り組み、専門知識や技能を活かして地域社会に貢献していこうとする情熱を持っている。

(2) 入試方法

入試方法として、①一般選抜と②社会人選抜の2区分を設ける。

① 一般選抜

- ・受験資格：学士課程卒業と同等の学力を有する者
- ・試験方法：(ア) 共通試験 (100点)、(イ) 専門試験 (選択) (100点)、(ウ) 口述試験 (100点) の合計 300点で実施する。

(ア) 共通試験

筆記試験により、筆記試験により、スポーツ・芸術文化共創に関わる基盤的な理論や地域の文化・課題に関する知識、文章構成等の思考力について問う。

(イ) 専門試験

筆記試験又は実技試験により、スポーツや芸術のそれぞれの専門分野に関わる知識や技能について問う。

(ウ) 口述試験

志向する研究分野の確認を行うとともに、スポーツ・芸術文化共創の研究に関する関心・意欲、及び論理的思考力を問う。

② 社会人選抜

- ・受験資格：社会人としての経験 3 年以上の者
- ・試験方法：(ア) 書類審査 (100 点)、(イ) 口述試験 (200 点)、の合計 300 点で実施する。

(ア) 書類審査

研究計画書、スポーツ・芸術に関する活動の履歴を記した書類により、スポーツ・芸術文化共創に関わる基盤的な理論や地域の文化・課題に関する知識・経験、スポーツや芸術のそれぞれの専門分野に関わる知識、文章構成等の思考力について問う

(イ) 口述試験

志向する研究分野の確認を行うとともに、スポーツ・芸術文化共創の研究に関する関心・意欲、及び論理的思考力を問う。

10. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織の編成の考え方及び特色

教員体制は専任教員 20 名（教授 8 名、准教授 9 名、講師 2 名、助教 1 名）である。それぞれが担当する教育研究分野は以下のとおりである。

○地域社会分野（教授 1 名、准教授 2 名、講師 2 名、）

社会学、統計分析、情報科学

○スポーツ・健康分野（教授 2 名、准教授 1 名、助教 1 名）

スポーツ指導論、スポーツ心理学、スポーツ運動学、体力医科学

○芸術分野（教授 5 名、准教授 6 名）

音楽学、音楽教育実践論、管楽器、ピアノ、声楽、作曲、洋画、日本画、彫刻、デザイン、文化財保存科学

本専攻は、スポーツや芸術の優れた知識・技能を有し、エビデンスベースな研究成果を地域社会に還元することを通じて、文化振興などの課題を解決することができる高度な専門職業人を育成する。そのために、スポーツ・芸術の専門知識・技能を修得する科目とともに、地域社会の課題を分析するための社会学関係の科目を配置し、そして、専門ゼミナール科目、研究指導により社会学とスポーツ・芸術の知識等を統合するというカリキュラムとしている。このカリキュラムに対応し、社会学、統計分析、情報科学に関する教育研究を行う教員（地域社会分野）の教員と、スポーツ・芸術を専門領域に関する教育研究を行う教員（スポーツ・健康分野、芸術分野の教員）から成る教員組織を編成する。

また、兼任教員として、高知大学次世代地域創造センターにおいて地域コーディネーターを務める教員が地域の文化振興に関する講義科目において地域スポーツの振興についての授業を担当するほか、社会科学を専門とし、地域の課題を研究対象としている教員が地域社会を分析する科目においてそれぞれの専門分野の視点から授業を行う。兼任教員としては、美術史を専門とする教員が美術史に関する選択科目を担当するほか、民間施設・NPO 団体等においてスポーツ・芸術の振興にかかわる実務家が地域の文化振興に関する科目の一部を専任教員と共に担当する。

本専攻の教員組織の特色は、地域社会分野の教員とスポーツ・健康分野、芸術分野の教員が一緒になって、地域社会分野とスポーツ・健康分野、芸術分野を統合する教育研究を行っていくことである。また、民間施設・NPO 団体等においてスポーツ・芸術の振興にかかわる実務家が非常勤講師として加わり、スポーツ・芸術の振興における実務で起こっていることや課題について、新しく、かつ正確な知識を得ることができる教員組織を編成していることも特色である。

(2) 教員の年齢構成

本専攻の専任教員 20 名の年齢構成については、完成年度（令和 8 年 3 月 31 日）時点で、30～39 歳が 2 人、40～49 歳が 9 人、50～59 歳が 7 人、60～64 歳が 1 人、65 歳が 1 人となっており、教育研究水準の維持向上及び活性化にふさわしい構成となっている。また、完成年度前に本学が定める定年年齢に達する専任教員はいない。【資料 7：国立大学法人高知大学職員の定年規則】

11. 研究の実施についての考え方、体制、取組

(1) 研究に関する本学のビジョン

本学は、2021年4月に策定した「高知大学 Grand Design2030」において、「Super Resional University (SRU)：地域を支え、地域を変えることができる大学」となることを目標にかかげている。そのなかで研究については、強みである海洋、生命、フィールドサイエンスの各分野を生かして、国際通用性と地域貢献性を兼ね備えた知と価値の創造を推進するとともに、数理・DS・AI など新たなリテラシーを活用したデータ駆動型研究、SDGs への貢献、DX とオープンサイエンスが進展する研究環境の整備等を行うことをビジョンに掲げている。

(2) 本学の研究プロジェクトへの支援

本学における研究者への研究プロジェクトへの支援として、海洋、生命、フィールドサイエンスを中心とした本学の強みを生かし、国際通用性と地域貢献性を兼ね備えた研究を推進することを目的とした「基幹研究プロジェクト」、研究者の自由な発想による「ユニット型ボトムアップ研究プロジェクト」を立ち上げている。このうち「ユニット型ボトムアップ研究プロジェクト」において、本専攻の専任教員予定者のプロジェクト「子どもの心身及び社会性はこのようにして育まれるー我が国における新たな文化創造学習のモデル構築に向けた基盤研究ー」が意欲的な取組であるとして採択されている。

(3) URA、技術職員の配置

ビジョンを実現するために、研究に関わる学内外の情報収集や研究プロジェクトの企画立案及び進捗管理など多様な業務を広範囲に支援する専門の教員（URA）1人を、研究担当の理事のもと、本学の研究を技術面を含め総合的に支援する総合研究センターに配置している。URA の役割は、下記①～④の研究、産学連携の支援業務である。

- ①研究の分析、研究の企画、研究に関する情報収集に関すること
- ②競争的資金の獲得支援、共同研究・受託研究推進支援、実用化に向けた 研究シーズの育成、研究プロジェクトの企画・推進、契約支援等に関すること
- ③知的財産評価、知的財産権の権利取得、維持・管理、活用、契約支援、国内外への技術移転活動等に関すること
- ④その他、研究及び産学連携支援に関すること

また、技術職員は、「設備サポート戦略室」に集約し、効率的なサポートを図っている。

(4) 専攻独自の取組

- ①ゼミナール科目におけるプロジェクト企画・実施

スポーツ・健康イベント、コンサート、展覧会等を開催し、それらの成果物を発表する。

②修士論文発表会の実施

研究の客観的評価のために一般公開する。学生同士が互いに研究成果を発表しあうことで研究の活性化を図るとともに、質疑応答によって成果と課題を浮き彫りにする。

③地域社会分野とスポーツ・健康分野、芸術分野を統合する教育研究の推進

専任教員のこれまでの活動実績の中には、スポーツ施設（アリーナ）でのオーケストラコンサート開催、病院での視覚と触覚で楽しむことができる立体作品の展示やロビーコンサート等がある。これらは、地域の要請により、地域協働機関との連携、もしくは、地域スポーツ・芸術文化団体と本学学生・教員とのコラボレーションにより開催されている。地域社会分野、スポーツ・健康分野、芸術分野の3つの分野からなる教員組織を有し、地域の多様な主体との連携を図りながら地域社会分野とスポーツ・健康分野、芸術分野を統合する教育研究活動を理念に掲げる本専攻において、その強みを生かし、地域協働機関と連携した学際的領域による地域文化活動、及び教育研究活動を積極的に推進していくことで、専攻の特色をより明確化していく。

12. 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本専攻の教育・研究を支える校地は、本学の朝倉キャンパスである。朝倉キャンパスは、159,518㎡の敷地面積を有し、本学における中心的なキャンパスであり、附属図書館、保健管理センター、食堂等の学生の厚生施設が充実している。本専攻が新設されても、既存学部と共用できるだけの十分な施設を備えている。

朝倉キャンパスにおいては、運動場（35,569㎡）、体育館（1,543㎡）を有し、このほか、武道館、弓道場、トレーニングルーム、テニスコート、プール等が整備されている。学生が休息するスペースは、学生会館内に共同談話室、集会室、食堂、喫茶、売店等が備えられているが、設置後においても、既に整備されている施設等をこれまでと同様に有効活用していくとともに、可能な限り教育研究にふさわしい整備を図っていく。

(2) 校舎等施設の整備計画

本専攻では、専門的な施設・設備が必要であるが、教育学部と共用の上、既存の施設・設備を活用することが可能である。

教室については、朝倉キャンパスの既存施設・設備を活用して、1学年の学生定員6名を収容できる講義室（共用施設）、専攻ゼミナール科目等での演習指導を行うための演習室、運動を行うためのスポーツ施設、演奏を行うための音楽関係施設、美術製作を行うための美術関係施設を確保する。

また、教員の研究室については、朝倉キャンパスの既存施設を中心として、できるだけ教員と院生のコミュニケーションの機会を円滑に提供できるよう、教員団としてのまとまりを生み出しうる位置に確保するとともに、教員研究室の周辺に院生研究室を確保する。

本専攻の特色ある教育を展開するために、教育学部1号館（3,459㎡）、教育学部2号館（2,623㎡）、教育学部3号館（3,723㎡）及び教育学部音楽棟（980㎡）を中心に以下の施設・設備を確保する。

- 講義室 5室
- 演習室 6室
- スポーツ施設
体育館、トレーニング室、武道館、体育測定実験室、人体生理学実験室を確保する。
- 音楽関係施設
音楽ホール、音楽教室、音楽練習室を確保する。
- 美術関係施設
デザイン室、日本画室、西洋画室、デッサン室、彫刻室を確保する。

- 教員研究室
専任教員のための個人又は共用の研究室を確保する。
- 院生研究室
本専攻院生のための共用の研究室を確保する
- 専攻長室・事務室

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

1) 図書資料の整備計画について

学術情報基盤図書館は、朝倉キャンパスの中央館、岡豊キャンパスの医学部分館、物部キャンパスの物部分館の3館から構成されている。中央館は各図書館の中核として人文・社会・自然科学系統の幅広い分野の資料を、医学部分館は自然科学系統の中でも主として医学・看護分野、物部分館は主として農学・海洋科学分野の資料を所蔵し、学術・研究・教育を目的として利用を希望する地域の方々にも、広く公開している。

中央館（総延面積 5,582 m²、座席数 657 席）では、授業期間中は午後 9 時、また試験期間中には午後 10 時まで開館しており、図書館での勉学に支障はない。一人で学習できる個室や 5 人から 10 人で利用できるグループ学習室、グループワークが可能なアクティブラーニングスペースも備えている。また、図書館には高速で安定的な有線・無線 LAN が利用できるネットワーク環境も整備されており、学生は自由に利用することができる。

全蔵書は、図書約 71 万冊、学術雑誌約 34,000 種類を数え、そのうち図書については、朝倉キャンパスの中央館に約 50 万冊、岡豊キャンパスの医学部分館に約 13 万冊、物部キャンパスの物部分館に約 8 万冊を所蔵している。

また、11,000 種類を超える電子ジャーナルを提供しており、Science Direct、Wiley Online Library、Springer Link、Nature、Science、Oxford Journals 等が利用できる。これらの資料を検索できる学内蔵書検索システム(OPAC)には、貸出状況照会、貸出更新、文献複写申込状況の確認などが利用できるマイライブラリ機能を有している。また抄録・引用文献データベースの Scopus などの各種データベースのほか、図書館の所蔵資料や契約データベース・電子ジャーナル、機関リポジトリ、オープンアクセス誌といった図書館で利用できるリソースを合わせて検索できる統合検索システム（とさーち）もインターネット経由で提供しており、学生の教育研究活動を支えている。

2) 他の大学図書館等との協力について

国立情報学研究所の NACSIS-ILL 等図書館相互利用（Inter Library Loan; ILL）システムを利用して、本学未所蔵資料の複写や現物貸借の利用に応じている。そのほか高知県立図書館の物流システムを利用して県内の公共図書館や大学図書館等と資料の相互貸借が可能である。

13. 管理運営

(1) 運営組織

1) 専攻会議

本専攻の組織及び教育に関する重要な事項を審議するために、大学院総合人間自然科学研究科長（理事（教育担当））及び全専攻長等で構成される高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会のもとに、専攻として独立して組織する「高知大学大学院総合人間自然科学研究科修士課程スポーツ・芸術文化共創専攻会議」を置き、定期かつ臨時に開催する。専攻会議の構成員は、専任教員とし、議長として専攻長を置く。専攻会議の審議事項は、教育課程の編成に関する事項、学生の入学、課程の修了その他在籍に関する事項、学位の授与に関する事項、専攻内の教育に関する予算、教育施設、教育設備の管理に関する事項、専攻の教育組織に関する基本的事項、専攻長候補者、各種委員等の選出に関する事項、学生の表彰及び懲戒に関する事項、教員配置の要請に関する事項、教員の教育業績の審査に関する事項、その他専攻の組織及び教育に関する重要事項とする。

2) 連携協議会

大学・高知県・関連団体等の参画によるスポーツ・芸術分野でのプラットフォームとなる連携協議会を構築する。構成員は下表のとおりである。

学内構成員（4人）	学外構成員（4人）
<ul style="list-style-type: none">・スポーツ・芸術文化共創専攻長・スポーツ・芸術文化共創専攻副専攻長（学務担当）・スポーツ・芸術文化共創専攻副専攻長（総務担当）・次世代地域創造センター教員1人	<ul style="list-style-type: none">・高知県文化生活スポーツ部長・特定非営利活動法人まほろばクラブ 南国理事長・高知県立県民文化ホール館長・高知県立自由民権記念館館長

連携協議会では、学内構成員から学外構成員に対し、専攻に関する意見・要望の聴取、入試・広報協力要請、専攻の組織及び教育に関する重要事項の報告、その他教育研究・地域連携についての情報交換を行う。連携協議会で学外委員から出された意見・要望等については、専攻会議で報告し、専攻の運営、教育研究へと反映させる。令和6年4月に立ち上げ、年1～2回程度開催する。

(2) 事務組織

本専攻に係る事務に関することは、総務部総務課教育事務室（学務については学務部学務課）が所掌する。

14. 自己点検・評価

(1) 実施体制

高知大学では、教育研究等活動及び管理運営機能の更なる向上のため、教職員が一体となった自己点検・評価システムを構築するとともに、法人の教育、研究、人事、財務等に関するデータの収集・分析(インスティテューショナル・リサーチ=IR)を行う「IR・評価機構」を設置した。この機構において、教育・研究組織及び教員個人の自己点検・評価の企画・立案及び実施に関する事、中期目標、中期計画に係る助言及び評価に関する事などが審議される。また、高知大学の教育研究活動等の自己点検・評価及びその結果に基づく改善の取組(内部質保証の取組)を総括する組織として内部質保証会議を設置している。

(2) 自己点検・評価(内部質保証)の方法

内部質保証の取組では、内部質保証会議が自己点検・評価の項目を定め、部局と全学委員会などが連携して教育研究活動等の点検・評価を毎年度実施している。教員個人の評価では、部局ごとに定める活動方針・評価方針・評価基準に基づき、部局長が毎年度実施することとしている。

(3) 自己点検・評価(内部質保証)結果の公表

- ・ 学内委員会
- ・ 対外的公表

内部質保証の取組については、毎年度、その結果を「自己評価報告書」として教育研究評議会に報告している。また、対外的には、毎年度「自己評価報告書」を本学のホームページで公表している。

15. 情報の公表

(1) 大学としての情報提供

高知大学のホームページにより、大学の理念と中期目標・計画などの大学が目指している方向性を発信するとともに、カリキュラム、シラバス、学則等の各種規程や定員、学生数、教員数などの大学の基本情報を公開しており、その内容は以下のとおりであり、掲載しているホームページのアドレスは、(<http://www.kochi-u.ac.jp/kyoikujoho/>)である。

- 1) 大学の教育研究上の目的に関すること。
- 2) 教育研究上の基本組織に関すること。
- 3) 教員組織及び教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
- 4) 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
- 5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- 6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
- 7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
- 8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。
- 9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。
- 10) その他（休学・退学等の手続きについて、学生関係諸証明の交付・請求方法について、ノート型パソコンの必携について）

そのほか「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、国立大学法人高知大学が保有する法人文書の公開を行っている。（学則等各種規則、自己点検・評価報告書、認証評価の結果など）さらに、「教務情報システム」(KULAS)により、学生がインターネットを利用してシステムにログインすることで、履修登録、住所変更等の届出、シラバス検索、学籍・履修・成績情報の確認、各種情報（休講・補講・時間割変更・教室変更・講義連絡・落し物等）の閲覧などを行うことができる修学支援システムを導入している。なお、一部のサービスは、スマートフォンや学外のパソコンからも利用することができる。

加えて、本専攻の内容をはじめとした学部・大学院の設置に関する情報についても、大学のホームページ「学部・大学院等の設置計画に関する情報」(<http://www.kochi-u.ac.jp/outline/settikeikaku.html>)において公開する。

(2) スポーツ・芸術文化共創専攻としての情報提供

本専攻の教育研究活動は、大学及び本専攻のホームページに掲載する。また、自己点検・評価報告書などを公開する。さらに、専攻単位の広報パンフレットを作成し、スポーツ・芸術文化共創専攻のカリキュラム上の特色や研究活動などに関する情報を公開する。

16. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

(1) 高知大学の取組

本学は、学び創造センターに全学的な教育改革の中核としての役割を担う教育企画部門 学びの質保証ユニットを設置し、教育プログラムの研究・開発及び教授法の開発を行うとともに、教育評価に必要なエビデンスを収集するための各種調査やFDの企画・実施などの教育改善に向けた取組を行っている。

学生の学習成果を可視化し、検証するための調査や、ICTを用いた教育活動の支援のほか、教員の教育力向上に関する支援として、課題探求型授業等のプログラムの開発・実践やその評価方法の開発、時間外学習を促す仕組みを導入した授業プログラムの開発、オンライン学習におけるアクティブラーニング手法の開発、教育改善を支援するための各種セミナーやFD・SDウィーク等の企画・実施を行っている。

(2) スポーツ・芸術文化共創専攻の取組

1) 修了時アンケートの実施

院生を対象に、修了時にアンケートをとり、教育課程や指導体制等の意見を収集・分析し、教職員間で共有し教育改善に役立てる。

2) アクションプランによる授業改善

「授業相互参観」、「シラバスピアレビュー」、「授業評価アンケート」等のアクションプランを実施し、授業内容の改善に努める。

3) 専攻FD活動

学び創造センターが主導する全学的なFD活動に参加するとともに、スポーツ・芸術文化共創専攻専任教員を対象として行われる教育手法等に関するFDを実施することで、指導・評価方法、効果的な授業の実施と教育能力の向上に努める。

(3) 大学職員に必要な知識・技能を修得させるための取り組み

本学ではいわゆるSDの取り組みとして、平成28年3月に「国立大学法人高知大学 事務職員の能力開発に関する基本方針・基本計画」を定め、職員が身に付けるべき能力を「業務遂行能力」、「政策形成能力」、「対人関係能力」、「指導・育成能力」の4つに区分し、職階別に「基礎形成期（新任～主任）」、「伸長期（主任～課長補佐級）」、「充実期（管理職）」に区分して定め、体系的な職能開発を推進している。

知識・技能を修得するため、Off-JTの体系として「共通研修」、「選択型研修」、「選抜型研修」に区分し職能開発を推進するとともに、課室単位でSD担当者（管理職等）を配置し、新任職員育成に重点を置いたOJTの仕組みを設けている。

【Off-JTの体系】

- ・ 共通研修：全職員を対象とした基本的な研修。「人材の質の向上」を目的とする。

例：階層別研修・職場内研修等

- ・ 選択型研修：多様化・複雑化する大学の専門業務を遂行するため、不足するスキル等の向上を目的とする。

例：分野別専門研修・語学・資格取得・大学院修学等

- ・ 選抜型研修：能力が高く意欲のある職員を選抜し、将来に向けての人材を養成することを目的とする。

例：リーダー研修等

17. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内での取組

専攻共通科目の「地域文化振興特論Ⅰ」、「地域文化振興特論Ⅱ」において、本専攻が養成しようとする高度専門職業人が働く現場での課題について学ぶことができる授業を展開し、実際にスポーツ・芸術の振興の仕事をイメージし、スポーツ・芸術の振興の仕事の現場の課題意識をもって学ぶことができるようにする。「地域文化振興特論Ⅰ」では、文化施設職員やスポーツ行政に携わる行政職員などを招いて、文化振興の現状・課題について知識を教授いただく。「地域文化振興特論Ⅱ」では、専門職業人が活動する現場を訪問し、クラブや施設等が抱える課題について、データを収集し、分析をはかり、最後に院生が課題解決策を提案するプレゼンテーションを実施するとともに、調査を行ったクラブや施設等にフィードバックを行う。

また、専攻ゼミナール科目である「スポーツ・芸術文化共創ゼミナール」では、文化振興などの課題に取り組むプロジェクトを通じて、課題解決のプロセスなどを学び、職業に就いた後に課題解決に向けた、文化振興などの課題を解決するための実践力を養う授業を展開する。「スポーツ・芸術文化共創ゼミナールⅠ」から「スポーツ・芸術文化共創ゼミナールⅣ」までの2年間を通して①事例研究（文献調査）、②事例研究（課題探求）、③プロジェクト企画・実施、④プロジェクト実施結果の考察までを行う課題解決型授業である。

(2) 教育課程外の取組

高知大学では、入学者選抜に係る調査・研究・広報活動、人材育成目標を達成するための教育の展開、キャリア開発、学生の修学支援に関する企画・立案及び提案・実施を全学的な視点で推進するため、学び創造センターが設置されている。特に、学生のキャリア開発に関しては、同センターのキャリア開発ユニットが担っている。

同センターキャリア開発ユニットと、学生支援課就職室が連携の下で、以下のような取組を行う。

- ・ 就職ガイダンスの開催（複数回）
- ・ 就職オリエンテーション（年度当初）をはじめとした、学生・大学院生向け個別就職相談対応
- ・ 外部講師による面接対策・エントリーシート書き方講座
- ・ 個別／合同企業説明会の開催
- ・ インターンシップ・合同企業説明会・企業情報等の提供
- ・ 公務員試験情報等の提供